

議会だより

第 177 号

令和 6 年 2 月



つきたて「もちつき会」を開催!!

12月26日に公民館で「もちつき会」が開催されました。

この日、2回に分けて餅つきが行われ、約20名の子供達が参加されました。

つきあがった餅は皆に振舞われ、満面の笑みを浮かべていました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 令和4年度各会計の決算状況 …… P. 5
- 一般質問 …… P. 6
- 定期監査報告 …… P. 13
- 委員会の活動報告 …… P. 16
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 …… P. 17
- 議会のうごき …… P. 18

第4回 乙部町議会定例会



令和5年度一般会計補正予算などを可決

第4回定例会

令和五年第四回乙部町議会定例会が十二月十四日招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和五年度一般会計補正予算など提出案件が計十七件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、決算特別委員会に付託された令和四年度の各会計決算認定八件についても認定可決され、同日閉会しました。

審議して決まったこと

専決処分

■令和五年度乙部町一般会計補正予算(第五回)

歳入では、財政調整基金の追加など、歳出では、焼損物処理委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一千万円を追加し、総額を五十三億五千三百七十三万六千円としました。

補正予算

■令和五年度乙部町一般会計補正予算(第六回)

歳入では、防災・安全社会資本整備交付金の減額など、歳出では、工事請負費の減額などを行

い、歳入・歳出それぞれ一億八千九百九十五万七千円を減額し、総額を五十一億六千三百七十七万九千円としました。

■令和五年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二回)

歳入では、一般会計繰入金金の追加など、歳出では、職員給の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ百三十四万八千円を追加し、総額を四億千八百三十八万三千円としました。

■令和五年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第二回)

保険事業勘定の歳入では、事務費分繰入金金の追加など、歳出では、一般

会計繰入金精算返還金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、二千四百十六万七千円を追加し、総額を六億四千三百六十五万八千円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、介護サービス運営事業基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、千六百九十九万九千円を追加し、総額を十五億二千九百九十二万四千円としました。

■令和五年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第三回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加などを行い、歳入・歳

出それぞれ、二百九十八万五千円を追加し、総額を二億千五百十六万九千円としました。

■令和五年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算 (第二回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、修繕料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、三百三十七万七千円を追加し、総額を二億三千二百一十一万七千円としました。

■令和五年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第二回)

収益的収入では、入院収益の減額など、収益的支出では、報酬の減額などを行い、収入・支出それぞれ三千四百三十一万五千円を減額し、総額を四億四千八百四十万二千円としました。
資本的支出では、建設改良費の財源に充てる企業債償還元金の減額を行いました。

条例の改正

■公益法人等への乙部町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

派遣先に檜山町村会を追加するため、条例の一部を改正しました。

■乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の改正に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の保険税の軽減措置が講じられるため、条例の一部を改正しました。

■乙部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに準じて、条例の一部を改正しました。

条例の制定

■乙部町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

公営企業会計へ移行することに伴い、地方公共団体が経営状況を的確に把握し、安定した事業運営を行うため公営企業会計を適用する目的で条例を制定しました。

■乙部町簡易水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

公営企業会計へ移行することに伴い、公営企業として安定した事業経営を維持するため、地方公営企業法に基づく処分方法の統一した基本ルールを定めた条例を制定しました。

その他

■定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の締結

この協定書に基づく第三次「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向け事業等の変更が生じるため、協定書の変更をしました。

諮問

■人権擁護委員の推薦に対する議会の意見

笠原佳子氏及び永井悟氏を再任することを適当と認めました。

選挙

■乙部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

令和五年十二月二十五日に任期満了する乙部町選挙管理委員、同補充員の選挙で、次の方々が当選されました。

- ・委員
安岡 育男氏 (栄浜)
米坂 日公民 (緑町)
瀧澤 富人氏 (元和)
阿部 修一氏 (花磯)
・補充員
中村 研氏 (豊浜)
大橋 豊志氏 (姫川)
佐藤 英稔氏 (緑町)
江川奈穂子氏 (潮見)

議員の派遣

・招集依頼があったため、令和五年第三回檜山広域行政組合議会定例会へ
(十二月二十日)

・招集依頼があったため、令和五年第二回南部桧山衛生処理組合議会定例会へ
(十二月二十六日)

閉会中の継続調査

・常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■まちづくり常任委員会
「調査事件」
・町内公共施設の利用状況及び防災対策備品等の整備状況について
(現地調査)

■議会運営委員会

「調査事件」
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第四回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 檜山広域行政組合議会及び南部松山衛生処理組合議会に関する事項
- ・ 例月出納検査報告
- ・ 定期監査報告
- ・ 閉会中の調査事件の結果報告
- ・ 議会行事報告



臨時会を開催

令和五年 第四回臨時会

十一月二十二日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

令和五年度乙部町一般会計補正予算(第四回)

歳入では、ふるさと創生事業推進基金の追加など、歳出では、工事請負費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ九千八百九十四万四千円を追加し、総額を五十三億四千三百七十三万六千円としました。

乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が可決成立したことに伴い、条例の一部を改正しました。

乙部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様に給与及び勤勉手当を改正しました。

おとべ温泉いこいの湯条例の一部を改正する条例

乙部町館浦温泉公園多目的運動場条例の一部を改正する条例

乙部町館浦温泉公園条例の一部を改正する条例

館浦温泉に関する業務について、一括して指定管理を行う事ができるよう条例の一部を改正しました。

特別養護老人ホームおとべ荘改築工事(既存施設解体)請負契約の締結

十一月九日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

契約金額 七千七百万円
契約の相手方 (株)林組

緑町4号線道路改良舗装工事請負契約の変更契約の締結

契約金額を一億二千五百四十万円から一億二千九百六十三万五千円に変更し、契約を締結しました。

令和六年 第一回臨時会

一月十二日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

令和五年度乙部町一般会計補正予算(第七回)

歳入では、防災・安全社会資本整備交付金の追加など、歳出では、工事請負費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億九千三百三十一万五千円を追加し、総額を五十三億五千七百九万四千円としました。

乙部町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じて、条例の一部を改正しました。

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、3月です ☆☆☆



令和4年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

76億862万円

令和4年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事項	最終予算額	決算額			
			歳入	歳出	差引残高	
一	一般会計	5,043,105	4,923,534	4,824,341	99,193	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	465,675	432,458	422,034	10,424	
	後期高齢者医療事業特別会計	71,093	70,763	70,702	61	
	介護保険特別会計	保険勘定	1,580,055	1,576,674	1,550,352	26,322
		サービス勘定	634,763	619,732	610,048	9,684
		945,292	956,942	940,304	16,638	
	簡易水道事業特別会計	135,192	137,639	131,195	6,444	
	公共下水道事業特別会計	155,001	156,887	151,902	4,985	
	漁業集落排水事業特別会計	25,552	25,557	23,645	1,912	
	小計	2,432,568	2,399,978	2,349,830	50,148	
	合計	7,475,673	7,323,512	7,174,171	149,341	
	国民健康保険病院事業会計（損益勘定）	462,055	531,960	434,441	97,519	

令和4年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、7名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

■審査の経過

令和五年十月十八日から十九日までの二日間にわたり決算特別委員会を開催し、町税・国保税の収納状況と対策について等をはじめ、各基金の運用状況など三十八項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

■審査の結果

委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、田中委員長から「認定すべきもの」と決定した」との報告がなされました。

一般会計では、澤田一幸、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

また、後期高齢者医療特別会計は多数賛成。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

各議員から一般質問がありました!!

第4回定例会では、笹谷議員、田中議員、甲谷議員、倉持議員、安岡副議長（提出順）の5名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計9項目の質問がありました。

質問

犯罪被害者支援について



笹谷 隆議員

日々さまざまなニュースが報じられていますが、特殊詐欺をはじめとする犯罪の多様化は普通に生活していても、だれもがいつ犯罪に巻き込まれても不思議ではない、大変憂うべき状況となっていると考えます。

犯罪に巻き込まれないための注意喚起や情報共有は必要であり、大切ですが不幸にも意図せずに犯罪に巻き込まれ、被害者となる可能性は大いにあります。

町民が万が一、犯罪に巻き込まれる事態となつた際は、不幸にも犯罪被害者となられた方々の尊厳、権利を守らねばなりません。

令和三年十二月に出された北海道弁護士連合会の理事長声明には、「偏見の防止、安全の保障、住居の確保などの二次被害や再被害防止にかかわる支援、家事、育児、介護

などの家庭生活にかかわる支援、支援金支給や転居費用の補償などの経済的支援など、多岐にわたり、かつきめ細かな支援が必要になります。また、事件直後の対応が極めて重要です。」とあります。

国は、平成十六年に犯罪被害者等基本法を成立させています。

また北海道では、平成三十年四月一日に北海道犯罪被害者等支援条例を施行しています。

道内の市町村では百七十九市町村のうち、令和四年四月一日現在で北斗市、松前町、広尾町、本別町、蘭越町、倶知安町、厚真町、せたな町、真狩村の九市町村となっています。

犯罪被害者支援に先駆的な明石市の犯罪被害者等の権利及び支援に関する条例では、さまざまな支援策がきめ細かに定められており、今後の参考

になるのではと思います。また先月には、江差町において投資詐欺事件が発生するなど、身近なところでも起こっており、決して無関係ではありません。

未然に防ぐ手立てと合わせて、万が一への備えも今後は必要であり、町民の皆様の安心安全な暮らしにつながるものと考えます。

今後の犯罪被害者に対する取り組みにつきまして、町長のお考えをお伺いいたします。

答弁者

寺島町長

犯罪被害者支援特化条例は、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例のことであります。

笹谷議員が仰るとおり、北海道においては平成三十年に特化条例が制定されておりますが、多くの自治体は生活安全条例あるいは安全・安心まちづくり条例の中に犯罪被害者支援が盛り込まれた条

例となっており、その内容のほとんどが、自治体または首長の責務として犯罪、事故等の被害者等の支援に関することを実施するとされております。しかしながら、抽象的な規定となっているため、具体的な支援内容に言及していないことが指摘されており、国は地方公共団体が被害者支援をする上での根拠とし、特化条例の必要性を求めており、具体的な支援内容が規定された条例の制定が必要とされております。

今後、十分に精査し、条例制定に向けまして、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、投資詐欺に関しましては、当町におきまして、産業課に設置されている消費生活相談員により金融機関ATM前で振り込め詐欺防止の啓蒙活動を実施、また、法テラス弁護士事務所と協力し架空請求などの個別対応等を行っております。

質問

- ① 健康づくりと子育て支援策の充実について
- ② 観光振興と地域経済の活性化について



田中義人 議員

本年度も残り少なくなり、新年度、令和六年度予算編成の時期が近づいております。

【質問①】

継続事業はもとより、新たな事務・事業をいかに優先度を見極め、町民の目線に立脚した施策の取り組みがなされるかと思っております。

少子高齢化に伴う社会減と自然減が同時に進行している減少傾向は今後も避けられないともいわれています。

直近の人口動態調査の報道によりますと、道南圏十八市町村のいずれにおいても人口が減少したと報じられています。

一部の町は転入が多い社会増で減少率が低いとも、因みに前年比で渡島管内で一・七%、檜山管

内は三・〇八%の減少率となっております。

また、高齢化率においても国が敬老の日に公表した人口推計では、六十五歳以上の高齢者が総人口に占める割合は二十九・一%で過去最高を更新し世界トップに。

さらに八十歳以上の割合は十・一%と初めて十%超となったとされています。

町の健康診断結果分析でも悪性新生物の罹患者が多いときは医療給付費の増高は明白であります。いかに早期発見・早期治療することは、不可欠であります。

すでに町民の検査項目では「すい臓腫瘍マーカー」の検査項目が追加され、助成の対象となっているところがあります。

常に健康状態を把握し、健やかな生活を維持することが必要であります。

ピロリ菌は胃の粘膜にすみつき、ガンや胃潰瘍などを引き起こす細菌で、胃ガンの八十%がピロリ菌によるものとされており、除菌することで二〜三%の再発がなされないともされていることから、高校生、中学生を対象に是非、検査項目に追加し、受診率の向上を図り、少年期・青年期から健康管理を進めるべきと考えますが町長のお考えをお尋ねいたします。

答弁者

寺島町長

日本人の死因の一位は悪性新生物であり、その中でも胃がんは上位で、その傾向は当町においても同様であります。

がんによる医療費は手術、放射線治療等高額なものも多く、患者本人の負担はもとより、町の国民健康保険にも大きな影響となります。

乙部町でも早期発見と

適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させるため各種がん検診を実施しており、胃がんについても胃がんリスク検診を成人向けに実施しているところがございます。

胃がんの主な原因とされているピロリ菌の検査、除菌はがんの一次予防として有効であり、中学生・高校生の時に実施する事は将来にわたって大きな安心に繋がるものであると考えております。

町では現在のところ、新規事業として、中学二年生を対象にピロリ菌の一次検査、二次検査、除菌治療を実施すべく、学校・医療機関と実施時期・実施方法について、協議・調整を進めているところであります。

若年層への検診を実施することで自らの健康について考える機会となり、運動や栄養、生活習慣の見直しにも繋がるものと考えております。

また、若年層に限らず、町民皆さんが健康で暮らす住み慣れた地域で暮らせるよう、住民の健康増進、健康づくりについて、

関係機関・関係団体とより一層連携してまいりたいと考えております。

【質問②】

情報の発信や他言対策など、観光にかかるインフラ整備を進めていることと、町の身近な観光資源を学び、観光を担う人材育成と成りえるものとされています。

町内には町条例に基づく多くの公園がそれぞれの目的に即し、設置、管理運営がなされています。

さらに、北海道自然公園条例に基づく道立自然公園、観光休養施設の元和台浜公園、国有林や保安林の区域内に観光スポットとして整備され、有効活用されているもの、その他公園を冠した施設が多くあることは周知のとおりであります。

特に、町の観光スポットである鮪の岬、館の岬公園を核とする海岸線の自然美は絶品の景勝地であることは申すまでもありません。

町長は町政執行の基本的考え方の中で滝瀬海岸「シラフラ」の整備を

円滑に進め、縁桂など他の観光資源との結びつけを思索し、周遊的な観光ルートを築きたいと述べられています。

「シラフラ」海岸は約五百万年前に火山の噴火で噴出した軽石が海底に堆積してできた地層が隆起してできたもので、別名「白い傾斜地」とも言われていることでもあります。

また、海に突き出た断崖の先にポツカリと空いた穴は、およそ四百年前の慶長年間にニシン漁を支えるため掘削したとされる名勝「くぐり岩」があります。

観光振興を図るため、様々な媒体を活用し、情報の発信をすることで、直近ではコロナの行動が緩和されたことも要因と考えられますが、観光客の入り込みは予想外のものがあります。

町の観光スポット、既存の公園施設とリンクした施設整備の促進を図り、関係人口、交流人口の入り込み、そして通年型、体験型、滞在型の観光振興を構築し、もって地域

経済の活性化を図るべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

答 弁 者

寺島町長

第二回定例会でお示しました執行方針では、観光拠点の整備や資源の結びつきを検討し、観光需要の増加の機を逃さず観光入込客数の増加を目指すことを述べさせていただきます。

拠点整備の面では、ご承知おきのとおり今年度内にシラフラの海岸までの遊歩道の整備を行うとともに、今後は展望公園の整備に着手していきたいと考えております。

また、縁桂はトイレや駐車場の整備を行い、来年度にて道路、町道の整備が完成することで多くの集客を見込むことができると考えております。

町の観光プロモーションといったしましては、テレビや雑誌を通じた情報発信に加え、町外からの観光客向けの情報発信手段として、観光情報特設

ホームページの開設や、情報発信用LINEアカウントへの登録キャンペーンの実施など、これまでにない取り組みも進めて参りました。

これらの取り組みを行ってきた中で、シラフラをはじめとする海岸の景観の美しさは国内外の方々から認められる素晴らしい財産であり、乙部町の価値を高めるための非常に重要な武器だと実感したところでございます。

田中議員のおっしゃるとおり、既存の観光施設との関連性を持つ整備の促進や、そこから地域経済の活性化や関係人口の拡大に繋げなければならぬということ、議員と同様の認識をしているところでございます。

施設のハード面の整備だけではなく、観光客が楽しむことができる施設の周遊プランの提案や、アクティビティと連動した滞在型観光メニューの検討などソフト面の充実、町全体の産業を俯瞰的に捉え、町の特産品などをきっかけに乙部町への関

心を持つことで観光に訪れてみたり、あるいは観光客が乙部町の地場産品を知ることで地域外への販売促進につながったり

など、持続的な関係性を築くことを念頭に置いた、広い視野の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

質 問

町民の暮らしを支える人材の育成について



甲谷勇介 議員

生産年齢人口の減少や

都市部への人口流出にはなかなか歯止めがかからず、こうした状況から学生の大企業志向の強まりや、求職者側の売り手市場化が進む中、特に地方では産業・業種を問わず後継者不足や担い手不足が深刻化し、当町に於きましてもしっかりと向き合わなければならない重要な課題の一つであると認識しております。

併せて、このままいきますと町全体の高齢化率は更に押し上げられていくとの試算も出されていますが、このような事態にもしっかりと対応していくには、特に医療・福祉の充実を図っていかなければならないものと考え

えております。

今秋にはおとべ荘がめでたく移転落成され、慣れ親しんだ町で豊かに年齢を重ねていける体制づくりも着々と進んできております。

今後はこうした事業に関わる人材を安定して確保し、長く定着してもらえるよう働きかけていかなければなりません。現在、町が運営に携わる医療や福祉施設など、それぞれ事業規模に照らした職員の充足状況はどのようになっていますでしょうか。

十分な人材の確保は働きやすさから定着へと繋がりが、延いては利用者への更に質の高いサービスへと向かっていくように

思います。
町民の生命を守り育てる高い専門性を持った方々を今後どのようにして町内各施設へ呼び込んでいくのか、現状とこれからの展望をお聞かせください。

答 弁 者
寺 島 町 長

コロナ禍で停滞していた人手が戻ってきたり、社会経済活動が活発化し、賃金上昇等もあり、甲谷議員のおっしゃるとおり、求職者側の売り手市場のなか、都市部への流出や条件の良い企業などへ就労しやすい状況であります。

一方、地方では、生産年齢人口の減少も相まり、一次産業を始め、各業種にとって、後継者不足や人材確保は深刻な課題であると認識しております。当町の医療や福祉施設につきましても、基準に見合った職員は、現在確保されているものの、職員採用については、一般職員もそうではありますが、

看護師や保育士のような特に専門職の確保について大変苦慮している状況にあります。

また、指定管理において業務委託しております、おとべ荘などの介護施設においては、介護職の業界での離職率が高いとされるなか、基準にそった人員配置がなされていると伺っているところがございます。

団塊の世代が七十五歳に到達し、超高齢化社会と呼ばれる二〇二五年問題は、今後、多くの医療や介護職の人材が必要とされており、

町が運営する施設においては、各職種によって、年齢構成の偏りもあり、今後の世代交代を見据えた人材確保も計画的に行わなければなりません。

また、質の高いサービスを提供するには、人員の充足はもとより、個々の知識や技量の向上、そして、働きやすい環境を整えていくことだと考えております。

特に医療や福祉、介護の現場は、女性職員が多

いため、ワークライフバランスや育児・介護と仕事の両立支援など、各種制度の活用を図り、より

良い職場環境を整え、人員の確保、定着に努めてまいりたいと考えております。

質 問

- ① 町内公園の管理と整備について
- ② 町政運営とインフラ整備の進捗について



倉持 篤 議員

質 問 ①

子供達の居場所であり、高齢者の身近な憩いの場、各世代の交流の場として、多くの方に使用していただくのが町の公園であると思えます。

- ② 公園整備・管理に関する今年度予算額について。
- ③ 追加設備要望で子供達が帰る時間がわかる様な時計の設置や冬期間遊具の劣化を防ぐシート等の準備について。

答 弁 者
萬 木 町 民 課 長

当町においても新型コロナウイルス感染症が五類となつて以降、徐々にではありますが町内での子供達をはじめ、町民のみならずの姿が見られるようになっております。

例としまして町民課所管につきましても公園環境整備等委託料を二〇万円予算措置していただいております。

一点目のご質問でございますが、町内における公園の遊具については、毎年雪解け後、遅くともゴールデンウィークに入る前には担当職員による点検をしっかりと実施しております。

使用に耐えうるか、破損等による危険性はないか確認をさせていただきます。修繕・撤去等の判断及び対応をしております。

今後の整備予定につきましても現状の遊具を点検し修繕しながら、出来る限り維持して行く予定でございますのでご理解願いたいと思っております。

二点目のご質問の公園整備・管理に関する今年度予算額についてでございますが、各種公園の所管している各課の予算はそれぞれ計上されてございます。

また、草刈り作業等につきましても、担当職員もしくは場所・状況に

よっては振興公社の委託業務として対応しておりますけれども、自治会町内会等の温かいご協力をいただいている現状もございます。

この場をお借りして感謝申し上げます。次第でございます。

三点目のご質問でございますが、子供達に帰る時間がわかるような時計の設置や冬期間遊具の劣化を防ぐシート等についてでございますが、現段階では整備予定はございません。

今後の整備の際には検討していきたいと思っておりますが、各家庭でのルールによりまして、夏場は六時の防災無線が一つの確認出来るツールでございます。

また、冬場は四時頃にはもう暗くなってくるというようなことから、帰る時間と認識することや学校・役場等の時計がある場所の把握等をご家庭で確認しておくこと等により、コミュニケーションの成長に繋がっていくこともあると思っております。

【質問②】

全世界で広がりをみせた感染症も、五類への引き下げと共に、国内外での人々の往来が活発化し、社会経済活動の回復の兆しが見られてきました。

当町においてもシラフラ海岸のTV放送に加え、SNSでも一生に一度は行きたい北海道の絶景も選んでもシラフラ海岸を取り上げている方がいらっしやいました。

しかし、ここ最近のニュースといえば、SNS等の普及による情報発信力の強化により、総理大臣が増減税に関する事柄で揶揄され、また個人情報報が簡単に知られる現状では、毎年、多くの高齢者が振り込め詐欺や金品・商品の強奪等の被害を知る機会が増えています。

私達の生活にも影響がある税の問題では過去最高の税収七十一兆千三百七十四億円との計上の中、政府は異次元の少子化対策の政策を発するも、その後には児童手当第三子問題に追い打ち、高校生扶養控除一律縮小の検討。

今年度六月には北海道電力の電気代値上げ、防衛費増額の財源をまかなう為とされる法人・所得・たばこの三増税の開始時期の検討等、まだまだ出てくる国民を不安にさせる世の中の情報が行きかう中、私達、乙部町民生活もまた、物価上昇や一次産業者の人手不足、商工業の衰退、災害に次ぐ災害で町民が本当に疲弊し安心しての暮らしが出来ているのか疑問に思っています。

乙部町は過去を振り返りしても健全な財政運営が記されており、更なる成長につながる事と思っておりますが、町長は以前の私の質問に町の活性についてはインフラの整備を重点にあげておられました。以前とは、状況も違っている中で、現況のインフラ整備についてと町政運営についてお尋ねいたします。

① 町の人口推移と減少率の推移及び今後の見通しについて。
また、人口減少の要因とその対策についてと対策効果が表れているのか。

② 人手不足に関し、一次産業だけではなく、医療・介護・福祉・保育の現場でも確保が難しい状況にあると思っておりますが、人材の確保だけではなく、定着に向けた取り組みがより一層の急務かと思っております。取り組みについて、これまでの成果と今後の対策。

③ インフラと調べると、生活・産業基盤とされるインフラストラクチャーですが、産業発展の基盤が整う事により、経済が豊かになり、それにより多くの人々の生活を豊かにすると記載されています。この様な状況を町民が実感できていますでしょうか。今後の見通しについてお考えをお伺いします。

答 弁 者

寺島町長

① ①のご質問につきまして、乙部町の十一月末時点の人口は三千二百五

十八人となっております。一九五〇年のピーク時の九千二百六十六人と比較すると六十四・八%減少しており、ここ十年の人口推移で見ると二〇一三年十一月末の四千九百九十二人から二十二・二%、九百三十四人減少しております。

近年の人口減少の主な要因は、就労場所等を都市部に求める社会減や出生数が死亡者数を下回る自然減が続いており、今後もこの傾向は、全国多くの自治体でも見込まれており、乙部町の人口も更なる減少が予測されております。

対策として、町では以前より就労場所の確保を重要課題として取り組んでおり、近年では水産加工施設やミネラルウォーター工場等、複数の企業誘致が進められ、多くの方の雇用の方が確保されるなど大きな効果となっております。

しかし、一分野の取り組だけで人口減少を止めることは困難であることから、今後とも産業振興はもとより、高齢者生き

がい対策、子育て対策、関係人口対策等の様々な分野の取り組みを継続し、転入の促進、転出の抑制に努め、持続可能なまちづくりを議会の皆様と一体となつて取り組んでまいりる所存でありますのでご理解いただきしたいと思います。

②のご質問につきましては、先程の甲谷議員への答弁でも申し上げましたとおり、一次産業を含め各業種にとつて後継者や人員の確保については、深刻な課題であります。

担い手不足は全国的な課題であり、労働力を技能実習生や高齢者に頼っている現状と認識しております。

所得向上に向けた施策を実施し、経済活動を活性化させ、離職を防止していくことが重要であると考えております。

③の産業基盤のご質問については、目下のごところ国道二二九号の通行止めを早期開通を引き続き訴えることを最優先とし、国においても異例のスピードで取り組んでいただいていることはご承知

のとおりでございます。これまでも、国や道と連携した漁港整備等のほか、町道、上下水道、林道など整備を進めてきており、町民の暮らしを日々支えております。

普段は実感しにくいものではあります。欠かすことはできないため、今後とも町の規模に応じた社会資本整備を進めていくこととしております。

質問

- ① 第九期介護保険事業計画について
- ② 漁業問題について
- ③ 消防体制について



安岡美穂 議員

介護保険事業計画は三年毎に改定され来年度からは第九期介護保険事業計画に沿って実施されることとなります。

すでに計画策定について審議も深められているものと思われま。

第一回定例町議会でも質問をいたしました。

その後、利用者の動向、対象者が増えているのか、また、高齢化率も高くなつていないかと思われ、それらの動向や、介護保険料は基金も活用しながら引き上げるべきではないかと思われ、計画

ではどの様になつていか伺います。

また、介護保険で利用者（被保険者）が福祉用具を購入したり、住宅改修をする場合、償還払いは一時的とはいえ、経済的負担が大きいことから保険者として「受領委任払い」を導入する考えはないか伺います。

答弁者

三浦町民課参事

令和六年度から令和八年度までを計画期間とする第九期介護保険事業計

画については、現在も策定委員会において協議が行われているところでありま。

当町では、平成三十年をピークに六十五歳以上の高齢者数は減少傾向にあります。若者の都市部への流出や出生率の低下により、総人口も減少傾向にあります。

そのため高齢化率は年々上昇している状況です。

人口減少とともに、介護保険制度を支える年齢層も減少していくことが見込まれるなかで、今後、一人ひとりの負担が大きくなることは避けてはとおれないものと考えております。

準備基金を活用することと、介護保険料の上昇を一時的に抑制することは可能ですが、基金も限られたものでありますので、第九期とその次の第十期とのバランスを考慮しながら、今後の策定委員会において委員の皆様と協議していきたいと思つております。

次に、受領委任払いについてですが、介護保険

制度では、住宅改修や福祉用具の購入を行った際、その掛かった費用の一部については保険給付の対象とされており、原則として、償還払いにより給付されます。

そのため、受領委任払いについては明確な規定もありません。

しかしながら、独自の取り組みとして実施している保険者もおりますことから、被保険者の経済状況や利便性を考慮するとともに、道内市町村の状況などを鑑みて今後検討してまいりたいと思つてます。

質問②

近年、気候変動により海水温の上昇が言われ、特に今年は近海での漁でイカ、サケそしてホタテ等に大きな影響を受けています。

町でも育てる漁業の推進に力を入れているように思われますが、厳しい状況にあります。

一月から始まるスケソウ漁に期待されておりますが、漁業者や漁協との懇談も深めながら、今後の

対策を講ずる努力が必要でないかと思えます。

また、来年以降、高値のナマコも心配です。

政府が六月、処理水の放出、原発事故によるアルプス処理水を放出することを示したその後、ナマコの価格が下落したと聞きました。

国に対し、処理水の放出について考え直すよう町村会や道を通じて申し入れを行ってはどうか伺います。

答 弁 者
寺 島 町 長

気候変動による海洋環境の変化を要因とした海水温の上昇は、水産資源に深刻な影響をもたらしており、資源の動向に不安を生じている現状にあります。

特に、回遊魚であるイカやサケについては漁獲量が激減しており、極めて厳しい漁家経営を強いられるところがございます。

そのような状況の中で、今後の育てる漁業にかか

る環境変化等への対策についてですが、サケの放流事業では、漁協やさけます増殖事業協会等と連携し、現在、環境変化に強い健康で大型の稚魚を放流するための低密度飼育を乙部さけます飼育センターにおいて行っております。

今後も連携した協力を継続していく所存でございます。

また、ナマコやニシンの増殖事業においても、ひやま漁協を中心とした関係団体が実施する、各種放流事業等への継続的な支援を行い、新たな魚種等への取り組みがある場合に対しては協力体制を構築し、漁業の振興に努めて参りたいと考えております。

処理水にかかる対応についてでございますが、町として放出に対しての申し入れは行っておりません。

また、管内各町においても申し入れ等は行っていない状況で、今後の国の動向を把握しながら、漁協と関係機関と共に連携して協力していくこと

と考えております。

質 問 ③

十一月十九日花磯地区での火災は大火となつて十二件、一企業のうち八件が全焼しました。

被災に遭われた皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。

そして、あの強風の中で、九時間にも及ぶ消火活動の対応は、消防団員・消防署員の皆さんは、本当に大変だったと思えます。

今後、この教訓をどの様にとらえて対策を示していくのか伺いたいと思えます。

さらに水不足が問題になりました。

防火水槽が少ない第三分団地域(三ツ谷、豊浜)に防火水槽を増やすべきではないか。地域と調査し考えていく必要があるのではないかと伺います。

答 弁 者
寺 島 町 長

十一月十九日に起こつ

た花磯地区の火災は、おりからの強風により多くの家屋を焼失することとなり、あらためて被災されたご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、消火活動に携われた方々へ労いを申し上げます。

しかしながら、けが人などがいなかったことは、消火活動に従事された職員、団員の皆様、関係機関の皆様の人命第一に考え行動された結果ではないかと考えております。

あらためて長時間にわたる消火活動に従事された皆様に敬意を表します。

火災は予防が第一、まずは火災を起こさないこと、火災を起こす要因は何気ない日常の中に隠れております。

今年、消防庁から出されている火災予防重点目標の取り組みの中には、住宅火災警報器の設置や維持管理、安全装置付きの火気使用器具の普及促進、たばこ火災に係る注意喚起等が挙げられております。

特に、北国のこの時期、

各家庭において暖房機器の使用は生活に欠かすことが出来ません。

火を扱うことは常に危険と隣り合わせであることを再認識しなくてはなりません。

私たちを始め、町民の皆様には注意喚起を呼びかけるとともに、あらためて火災予防への意識向上を働きかけて参りたいと考えております。

また、ご質問の中にございました防火水槽の件につきましては、乙部消防署と協議を進めてまいります。



定期監査報告

◆監査年月日と範囲

令和五年十一月十六日から十七日、二十一日の三日間の日程で、令和五年度（令和五年四月一日から令和五年九月三十日）における各課等の予算に係る財務事務の執行状況及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、経済性・効率性・有効性の実質な観点に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げているかについて監査した限りにおいて公表しました。

◆監査の項目及び結果（意見）

乙部町監査基準（令和二年四月一日施行）第十五条第一項から第六号までの規定に基づき監査した限りにおいて、監査の対象とした事務事業が法令に適合し、適正に執行され、最小の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努められていることを確認した。

なお、軽微な事務処理上の是正や改善、または留意すべき事項については、監査時及び例月出納検査時に口答で措置するよう個別に促した。

【歳入関係】

①町税（普通税・目的税）の九月末収納状況、債権管理及び不納欠損処分について

【結果】自主財源の確保に資するため、日常の収納業務はもとより、本年度から納税者の利便に供するためにQRコードを採用し、徴収率の向上を目指したいとしている。

さらに、税負担の公平・公正に鑑み、滞納者に係る動産、不動産の調査を行い、滞納額が滞ることがないよう毅然と対処するとされている。

また、死亡、相続放棄、生活保護受給者などに係る固定資産税、国民健康保険税の不能欠損処分を予定しているとしている。

さらに、関係法令を遵守し、渡島・檜山地方税滞納整理機構及び町内納税貯蓄組合との連携強化

を図り、かつ、納税意識の高揚に努め、もって自主財源の確保を図られたい。

②町営住宅使用料、簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水を含む）、町有地貸付収入及び町営住宅駐車場貸付収入の九月末収納状況及び債権管理について

【結果】町営住宅使用料、簡易水道使用料、公共下水道事業使用料、漁業集落排水事業使用料での現年度分、滞納繰越額はいずれも前年同期と比べて収納率が低下している。

一方、町有地貸付収入及び町営住宅駐車場貸付収入では、前年同期と比べて向上しているが使用料及び利用料関係での収納率は低下していることから、庁内の連携を強化し、収納率の向上を図るべきである。

③介護保険特別会計（保険事業勘定・サービス事業勘定）の九月末収納状況及び債権管理に

ついて

【結果】介護保険勘定では、予算計上額はほぼ前年度と同額であるが、前年同期と比べて現年度分の収納率は低下している。

一方、滞納繰越額は若干収納率が向上しているものの高齢化が進み、要介護認定数が増加傾向にあり、医療給付費の増嵩も懸念されていることから、徴収態勢の確立は喫緊の課題であり、収納率の確立をすべきである。

また、サービス事業勘定では、前年同期と比べて現年度分の収納率は向上しているが、滞納繰越額は、平成十八年度からの未納額で債務者も債務履行が困難な状況にあるとされていることから債権の処分について検討すべきである。

④上期における医業収益の現状と分析について

【結果】医師の一人体制の現状から、入院・外来に係る医業収益が伸び悩んでいる実態にある。

今年度下期から、道立

病院からの派遣医の下で診療体制を確立し、医業収益の確保を図りたいとしている。

また、経常経費の節約を図るため、消耗品及び衛生材料などに定数管理を採用し、在庫管理に努め経費の削減に徹したいとされている。

【歳出関係】

①備品購入費の予算の執行状況について

【結果】PCの劣化及びセキュリティに対応するため、一般財源を充当し、毎年二十五台を更新する計画とされている。（出先機も含め、原則一人一台。）

五年をメドに更新計画を立てるとしているが、機種を選定や業務によってグレードの高い機種も考えられ、更新期間が早まるとの説明がされている。

②デマンド交通運行事業について

【結果】令和三年十月か

ら実証運行がなされ、利用者の利便に供しているが、利用状況は低迷している実態にある。

人口減少や高校生の利用が伸び悩みとされているが、今後公共交通の運行の在り方が取り沙汰されることも考慮し、利便性の向上に努め、利用率の定着化を図るべきと思慮する。

③ シルバー人材センター 事業団運営費補助金の 執行状況及び事業運営 について

【結果】高齢化や独居世帯等の対応で夏場は草刈り、冬場は除排雪などに対応するため、地域の団体や事業者で資機材の貸与を行うなどで事業運営の適正化を図りたいとされているが、人材難で登録者の確保が困難を極めているとしている。

既存の予算執行は一事業者に係る保険料等の支出をしている実態にある。

④ 備品購入費の予算の執行 状況及び事業内容に ついて

【結果】本年十月下旬竣工した特養ホームの改築に伴う物品の整備であり、予定価格は一億三千二百九十三万九千九百四十四円で、決定価格は一億四百八十七万二千三百四十四円としている。

今後、事業運営の推移を見極め、未執行の予算を調整したいと説明されている。

なお、備品台帳の整理はなされていることを確認した。

⑤ いこいの湯管理委託事 業の内容及び利用状況 について

【結果】常に快適に温泉利用ができるように(株)乙部観光へ業務委託をされ、利用者の利便に供されているが、不特定多数の方々が利用されることから、常に衛生管理や設備器材の円滑な事業運営に努められたい。

利用状況は、前年同期と比べて伸びている。

なお、業務委託料（露天風呂呂周辺等の草刈りを含む）は、月額九十三万五千円としている。

⑥ 公営牧場利用畜産振興 事業補助金に係る公営 牧場の運営及び予算の 執行状況について

【結果】公営牧場の運営実態は、これまで様々の課題が提起されてきたが、新年度からは、新たな牧場利用者を募るなど、また、牧場の施設整備等の点検をするとともに、利用者組織の再編、予算の在り方を検討し、畜産振興が図られる事業運営とされたい。

⑦ 乙部町鳥獣被害防止対 策協議会補助金の交付 内容について

【結果】近年ヒゲマヤやエゾシカの個体数の増加による出没は、予想をはるかに超える実態となり、常に農業被害や人的被害の発生が危惧されていることから、ハンターによる監視や捕獲することで未然に被害を防止するための諸経費が計上されている。

また、狩猟者の育成、確保が喫緊の課題とされているが、現在一名のハ

ンターが確保されたとしている。

さらに、現在は捕獲された物件のほとんどが埋設されている現状から、広域的に食肉等の加工処理、販路の拡大などの議論が必要と思慮する。

⑧ 備品購入費の予算の執 行状況及び事業内容に ついて

【結果】現有の除雪ドザー十一トは、耐用年限に達していることから、経年劣化が進み、常に故障が懸念されるとしている。

しかし、契約の締結はしているものの、資材の調達難から納品時期は、翌年の三月中旬とされている。

いずれにせよ、冬期における除排雪に支障があつてはならないことである。

⑨ 公営住宅移転補償費の 算出根拠について

【結果】公営住宅の解体等に伴う移転補償費の積算根拠については、北海道の用地対策連絡協議会

の歩掛を準用及び(株)乙部振興公社と町の事業執行に係る数値を用い積算の根拠としており、対象者からの苦情等がないとされている。

⑩ 公営企業会計移行に係 る事務の進捗状況につ いて

【結果】令和三年度に地方公営企業法適用基本方針の策定以来、簡易水道事業会計・公共下水道事業会計・漁業集落排水事業会計の三特別会計について、令和六年度事業から公営企業法の適用を受けることで会計基準の移行準備をするため、係る事業について準備を進めてきたとされているが、直近になってから委託業者との間で課題が提起されたとしている。

開始貸借対照表（B/S）が目前となっていることから、移行事務手続きの精査が必要と思慮する。

⑪ 教育用コンピューター 借上料に係る利用状況 について

【結果】 現有の教育用コンピューター端末は、令和元年十一月から五か年の賃貸契約をし、利活用しているが、三年を経過することで故障が発生する実態にあるとされ、令和七年度に機器の更新を目標に、一人一台の端末とし、自宅への持ち帰りを可能にし、学校教育上においても多面的活用ができ、教育上の成果も期待されている。

しかし、学校と自宅での取り扱いとなることから、活用方法や破損などが懸念されることから注意を喚起されたい。

⑫ 修繕料の執行状況と事業内容について

【結果】 経年劣化が要因とされる大規模修繕であるが、維持管理及び修繕を計画的、効率的に実施し、維持管理費、修繕費を平準化することで建物にかかるコストを縮減し、財政負担の軽減を図るため、日常的に定期点検を行い、施設管理の適正化に努めるべきである。

⑬ 公立病院経営強化プランと医業収益の達成状況について

【結果】 経営強化プランは、令和五年度から令和九年度までの五か年計画で策定され、持続可能な地域医療の提供体制を確保するとされている。

経営強化に係る目標数値が掲げられているが、経常収支比率及び医業収支比率が目標数値を下回っていることから、医療体制の充実強化が望まれる。

【その他】

① 各基金の運用状況について

【結果】

ア 乙部町奨学基金の運用状況について

上期の運用状況は、貸付一件、償還一件でいずれも継続での貸付、償還であり、係る利息の計上がなされている。

また、貸付条例の一部改正をし、入学一時金の貸付制度が設けられた。

イ 乙部町排水設備資金貸付基金の運用状況について

当該基金は、係る基金の利息計上がされているのみで、年度内の貸付についても予測できないとしている。

ウ 乙部町産業振興基金の運用状況について

当該基金は、貸付償還二分二件で、係る基金の利息が計上されている。一部償還が滞っている債務者もいるが、少額であるが債務履行をされている。

エ 乙部町農業協同組合合併支援対策事業貸付基金の運用状況について

当該基金は、貸付が一件で、係る基金の利息が計上されている。また、貸付額が五百万円か一千万円となっている。

オ 乙部町中小企業融資助成基金の運用状況について

当該基金は、コロナ関連の交付金及び一般財源

を充当し、対象者十四名に貸付、係る事業に対し、利子補給がされているもの。

なお、令和七年九月をもって基金条例が失効するとされている。

カ 乙部町土地開発基金の運用状況について

当該基金は、防災施設拠点施設整備工事に伴う用地取得（国有地）が一件で、係る利息の計上がなされている。

また、年度内に豊浜地区における町道管理に係る車の旋回場所を確保する用地を取得する計画であるとされている。

② 視察関係について

・富岡五号線改良舗装工事の進捗状況及び縁桂森林公園の整備状況について

【結果】 地域内迂回路（国道二一九号）を起点に小茂内川沿に千九百四十六m（一部未改良区間あり。）の町道富岡五号線の終点、縁桂森林公園、町の観光スポットとして、

道路整備、森林施業の搬路へのアクセスがなされ、林道網の整備充実が図られている。

また、縁桂森林公園（散策路入口）では、最新式のバイオートイレが新設され、さらに河川沿いの木柵の改良工事がなされ、一層観光客の入り込みが期待される。



視察の様子

まちづくり常任委員会の 活動報告

（閉会中の継続調査）

令和五年十一月十四日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。
調査の結果及び概要については次のとおりです。

○元和一号線災害防除工事の進捗状況について （現地調査）

元和一号線災害防除工事については、平成二十九年度から災害防除事業として整備しているところであるが、事業開始から今年度で七年目となることから進捗状況について現地調査を行った。

本工事は、交付金事業として取り進められているところであるが、今年度は、町からの要望に対して約一割程度の採択を国から受けた中で、町道元和一号線沿いの法面の擁壁補修工事を実施したところである。

事業全体の傾向としては、本年度に限らず、交付金の採択が要望に対して同程度にしかならないことから、採択金額に見合った事業展開をするこ

とが現状であり、毎年の事業実施にあたっては、過去に法面崩落した箇所を優先しながら擁壁法面保護施設を設置している。

今後は、事業交付金の採択率が低い中において、主力となるフリフレイム工法については膨大な経費がかかることから、他の工法による効果的な実施方法がないか経済比較等を含めて再検討することが必要であると担当者から説明を受けたところである。

議会の見解とすると、これまでの事業実施については、順調に執行されていると思われる。

交付金に見合った事業を展開することは、町の財政負担を考慮した場合において致し方のないこととあり、今後においては、通行人または通行車

に支障がないよう経済的に工夫を凝らしながら事業を継続的に取り進めていただきたい。



調査の様子（元和1号線）

○緑町四号線道路改良工事の進捗状況について （現地調査）

緑町四号線道路改良工事については、令和三年度から事業化し、継続事業として今年度で三年目となっていることから、進捗状況について現地調査を行った。

当該改良工事については、全延長二百五十六mであるが、昨年度（令和四年度）までは百八十m整備済みであり、残延長は七十六mである。今年度においては、町の要望どおりの交付金が国から採択されなかったため、本年度で事業終了の計画であったものを、令和五

年度事業としてはやむなく仮設の復旧で終了し、令和六年度での完成予定に変更したところである。

今年度の事業実施箇所については、元々の道路幅員が二・五m程度と狭隘であった道路にボックスカルバートを隣接設置し、同施設の上を道路化し、整備後の道路幅を四・五mにすることに、大型車両や緊急車両が通行可能予定であると担当から説明を受けたところである。

議会としては、令和六年度完成後において、住宅密集地における道路整備状況がどのように改善されているか再度現地確認することといたしたい。



調査の様子（緑町4号線）

○滝瀬海岸展望公園整備の進捗状況について （現地調査）

乙部町の今後の観光資源として期待される滝瀬海岸展望公園整備の進捗状況について現地調査を行った。

今年度の当該事業では、眼下にシラフラの海岸を見下ろすことができ、高台から海岸までの通路（百m）について、来春までには完成するよう現在進行中であった。令和六年度については、現段階において構想の段階ではあるが、高台周辺には緑地広場や駐車場を整備し、駐車場からは車いす利用者も利用可能となるようバリアフリー化した展望デッキを緑地広場へ整備する他、バリアフリートイレと展示スペースを兼ねた休憩所を設置する予定である。全体的な公園としての条例制定は前述の一連の施設整備後に行うこととして説明員から報告を受けたところである。

議会としては、施設整備後において、海流の流れにより波の影響を受け、漂着するゴミ対策が懸念されることとあり、一年間を通して漂着ゴミの除去対策を行うこととな



調査の様子（滝瀬海岸）

ると、経費が膨大になることが想定されることから、集客が見込まれる観光シーズンとしての期間において、まずは優先してゴミ対策を行うことを検討していただきたい。また、通年の取り組みとして、立看板を設置し、海流の流れの影響により、ゴミの漂着がある旨の記載をし、当町への観光来訪者へ周知するべきと考えるところである。

更に、海岸から高台までの通路については、避難路としての使用が見込めることから、その位置付けとした中で、立看板へその旨を記載し、利用者へ周知するべきと考えるところである。

令和六年度の事業完成後において、再度現地確認を行うこととする。

令和5年 乙部町議会議員出席状況一覧表

令和5年1月1日～令和5年12月31日

議員名		増川高志	甲谷勇介	澤田一幸	笹谷隆	米坂貞男	倉持篤	田中義人	安岡美穂	工藤智司	林義秀	明石修二	由利慎司
		議 員 名	増川高志	甲谷勇介	澤田一幸	笹谷隆	米坂貞男	倉持篤	田中義人	安岡美穂	工藤智司	林義秀	明石修二
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月8日			○		○	○	○	○	○	○	○	
	3月14日			○		○	○	○	○	○	○	○	
	3月15日			○		○	○	○	○	○	○	○	
第2回定例会	6月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第3回定例会	9月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第4回定例会	12月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第1回臨時会	1月12日			○		○	○	○	○	○	○	△	○
第2回臨時会	5月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第3回臨時会	5月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第4回臨時会	11月22日	△	○	○	○	○	○	○	○	○			
各常任委員会	総務民教 常任委員会	2月16日						○	○	○	○		△
	3月2日							○	○	○	○		
産業建設 常任委員会	2月15日			○		○	○				○	○	
	3月2日			○		○	○				○	△	
まちづくり常任委員会	6月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	8月21日	○	○	○	×	○	○	○	○	○			
	9月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	11月14日	○	○	○	○	○	△	○	○	○			
	12月6日	○	○	○	×	○	○	○	○	○			
議会運営委員会	3月2日			○		○		○	○	○	○	△	
	3月10日			○		○		○	○	○	○	○	
	6月16日		○	○		○	○	○	○	○			
	9月7日		○	○		○	○	○	○	○			
	12月7日		○	○		○	○	○	○	○			
全員協議会	1月12日			○		○	○	○	○	○	○	△	○
	5月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	11月22日	△	○	○	○	○	○	○	○	○			
決算特別委員会	10月18日	○	△	○	○		○	○	○	○			
	10月19日	○	△	○	○		○	○	○	○			

○ 出席 △ 病欠 × 欠席

お 願 い

議会議長あての文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛

議 会 の う ご き

- R 5.10.16 令和5年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市）
R 5.10.18 令和4年度会計決算特別委員会
～ 19
R 5.11. 1 令和5年度乙部町表彰式
R 5.11. 4 第36回さっぽろ乙部会（札幌市）
R 5.11.14 まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
R 5.11.22 議員全員協議会
// 令和5年度第4回乙部町議会臨時会
R 5.11.29 町村議会議長全国大会（東京都）
R 5.12. 6 まちづくり常任委員協議会・委員会
R 5.12. 7 議会運営委員会
R 5.12.14 令和5年第4回乙部町議会定例会
R 6. 1. 3 令和6年乙部町消防団出初式
R 6. 1. 5 令和6年新年交礼会
R 6. 1.12 議員全員協議会
// 令和6年第1回乙部町議会臨時会

編 集 後 記

今年の年末年始は雪が少なく、穏やかなものでありましたが、全国的には大きな地震・事故が発生し、何か不安な年始となりました。

また、コロナの分類の変更により、各地への移動が多くなったことによりインフルエンザ等が流行しておりますので、町民の皆さんにおかれましては体調管理に十分に注意されますようお願いいたします。

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

【議会だより編集委員】

委員長 田中義人
副委員長 澤田一幸
委員 米坂貞男
委員 倉持篤